

区長報告第26号

麻布十番一・二丁目道路整備工事（Ⅱ期）請負契約の変更について

- 1 件 名 麻布十番一・二丁目道路整備工事（Ⅱ期）
- 2 契約の相手方 株式会社ランドスケープ
- 3 工事場所 東京都港区麻布十番一丁目5番先から麻布十番二丁目1番先まで
- 4 工 期 令和4年3月16日から令和5年9月30日まで
- 5 変 更 内 容  
契約金額（税込み）  
変更前 284,900,000円  
変更後 287,812,800円  
増 額 2,912,800円
- 6 変 更 年 月 日 令和4年10月28日
- 7 変 更 理 由 国の要請を受け、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価に対応する特例措置を行ったことによる変更

## 特例措置について

国は、令和4年2月22日に、労働市場の実勢価格を適切に反映するとともに、社会保険への加入徹底の観点から、「令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価」（以下「新労務単価」といいます。）を公表し、「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」（以下「旧労務単価」といいます。）に基づく契約を、新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金の変更を請求することができるよう特例措置を定め、各自治体においても、国の取組を参考として、適切な運用に努めるよう要請しました。

区は、この要請を踏まえ、適正な賃金水準確保の観点から、新労務単価の運用に係る特例措置を定め、受注者が工事請負契約書約款第52条の規定に基づき、新労務単価に基づく契約金額の変更を請求できることとしました。

### 特例措置の概要

#### 1 特例措置

受注者は、工事請負契約書約款第52条の規定に基づき、旧労務単価に基づく契約を、新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額の変更を請求することができます。

(参考) 工事請負契約書約款

第52条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

#### 2 適用対象工事

令和4年3月1日以降に契約した工事請負契約のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているもの

#### 3 変更額の算出方法

変更後の契約金額 =  $P(\text{新}) \times k$

$P(\text{新})$  : 新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格

$k$  : 当初契約の落札率

## 公共工事設計労務単価(東京都)

単位：円

	職種	旧労務単価 (令和3年3月～)	新労務単価 (令和4年3月～)	対比	
				増減額	増減率
1	特殊作業員	24,700	25,700	1,000	4.05%
2	普通作業員	21,600	22,300	700	3.24%
3	軽作業員	15,600	15,600	0	0.00%
4	造園工	21,600	22,000	400	1.85%
5	法面工	27,100	28,100	1,000	3.69%
6	とび工	27,900	27,900	0	0.00%
7	石工	27,300	27,300	0	0.00%
8	ブロック工	25,300	25,300	0	0.00%
9	電工	25,700	26,700	1,000	3.89%
10	鉄筋工	27,600	28,100	500	1.81%
11	鉄骨工	25,700	25,700	0	0.00%
12	塗装工	29,200	30,300	1,100	3.77%
13	溶接工	31,300	31,300	0	0.00%
14	運転手(特殊)	24,600	25,300	700	2.85%
15	運転手(一般)	20,300	21,100	800	3.94%
16	潜かん工	30,400	31,100	700	2.30%
17	潜かん世話役	35,800	36,900	1,100	3.07%
18	さく岩工	30,900	31,300	400	1.29%
19	トンネル特殊工	29,400	30,000	600	2.04%
20	トンネル作業員	24,800	25,300	500	2.02%
21	トンネル世話役	33,600	33,800	200	0.60%
22	橋りょう特殊工	30,400	30,400	0	0.00%
23	橋りょう塗装工	31,200	31,200	0	0.00%
24	橋りょう世話役	35,600	35,700	100	0.28%
25	土木一般世話役	25,500	26,500	1,000	3.92%
26	高級船員	30,500	30,500	0	0.00%
27	普通船員	24,100	24,200	100	0.41%
28	潜水士	41,400	42,400	1,000	2.42%
29	潜水連絡員	29,200	30,300	1,100	3.77%
30	潜水送気員	28,500	29,500	1,000	3.51%
31	山林砂防工	26,900	26,900	0	0.00%
32	軌道工	46,700	48,400	1,700	3.64%
33	型わく工	26,300	26,600	300	1.14%
34	大工	25,600	25,600	0	0.00%
35	左官	27,700	28,100	400	1.44%
36	配管工	23,500	24,100	600	2.55%
37	はつり工	25,100	25,600	500	1.99%
38	防水工	29,900	30,300	400	1.34%
39	板金工	28,600	29,100	500	1.75%
40	サッシ工	25,700	26,700	1,000	3.89%
41	屋根ふき工	16,861	17,181	320	1.90%
42	内装工	28,000	28,000	0	0.00%
43	ガラス工	25,700	26,400	700	2.72%
44	ダクト工	22,900	23,800	900	3.93%
45	保温工	22,700	23,100	400	1.76%
46	設備機械工	23,000	23,300	300	1.30%
47	交通誘導警備員A	15,600	16,400	800	5.13%
48	交通誘導警備員B	13,900	14,200	300	2.16%
平均増減率(対前年比)					1.90%